

地盤

No.1

実績

日本の地盤を
守り続ける。



業界初

地盤サポートシステムの^{ようへき}擁壁特約、はじまる。

地盤サポートシステムに待望の擁壁特約が新登場!

JHSにご相談いただいた地盤事故の約60%が擁壁に絡む事故でした。これらの地盤事故をなくすためには、擁壁下と住宅下の地盤調査が必要です。擁壁下の地盤調査をプラスすることで、従来の地盤品質保証ではカバーできなかった、擁壁の沈下で起こる建物の不同沈下もJHSの「地盤サポートシステム擁壁特約」で対応します。

- 1 擁壁下の地盤調査をすることで住宅の安全性を向上!
- 2 擁壁・擁壁下の状態がわかるので、住宅の補強工事が安心!
- 3 片持ち梁基礎などの設計に有益な提案も可能なので更に安心!
- 4 万が一擁壁が原因で住宅が沈下した場合住宅の修復を実施!

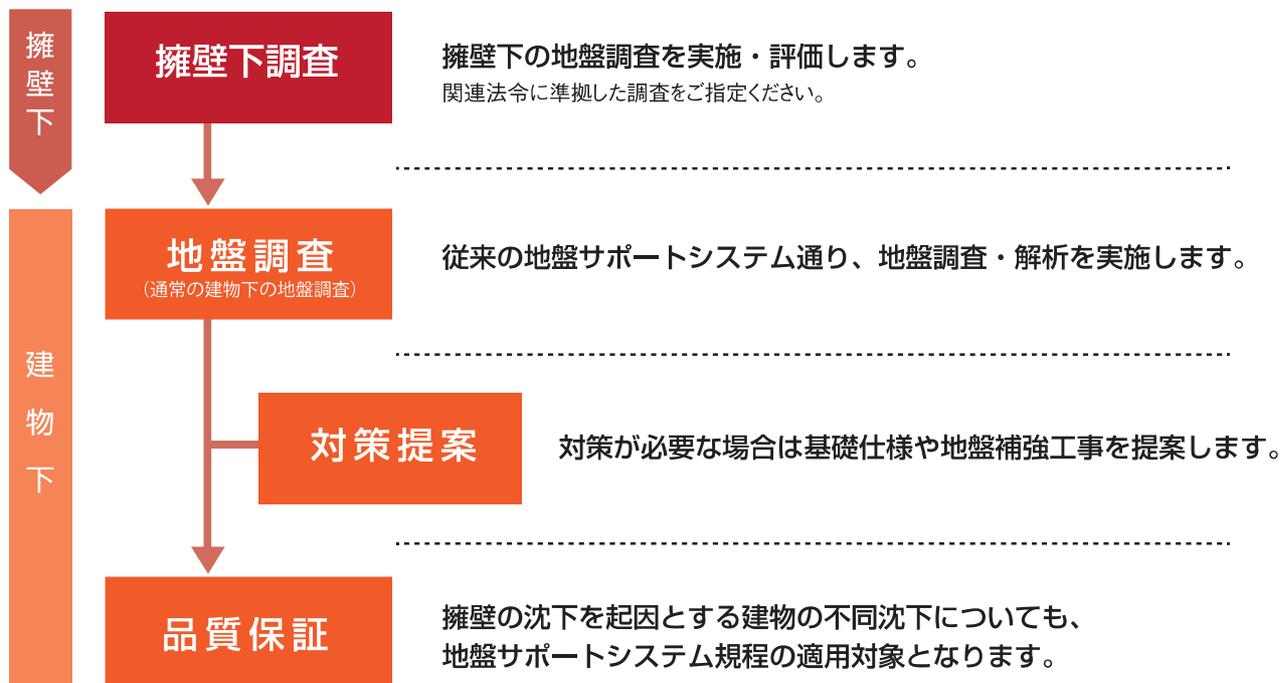
擁壁の下も、住宅の下も、地盤調査は実績No.1*のJHS。

※日本国内の新築着工【木造(持家・分譲)、プレハブ(鉄筋造・鉄筋コンクリート造)】における2012年度地盤解析実績件数において(自社調べ)

JHSが擁壁下の地盤状況および擁壁の施工内容を確認したものについては、その擁壁に起因して建物が不同沈下した場合も、その建物につき、地盤サポートシステム規程を適用します。なお、擁壁そのもの(擁壁自体の補修およびその補修に関わる損害など)は、地盤サポートシステム規程の対象とはなりません。

擁壁の計画があるときは、事前に擁壁下の地盤調査が重要です！
 将来トラブルとなりうる原因を事前にチェックし、擁壁と住宅の地盤を
 トータルに検討することがこれからの安心の住まいづくりには必要です。

■ プランのながれ



特約内容	地盤サポートシステムを利用する住宅に付随する次の工作物に起因して建物が不同沈下した場合、建物の補修工事を行います。 ○戸建住宅の建設を目的として築造する新設擁壁・地下車庫 ○擁壁または地下車庫で見かけの高さ1mを超えるもの ○構造計算が行われていて設計地耐力が明らかなもの 注) 擁壁自体の設計瑕疵を起因とする事故及び擁壁の補修に関しては対象外となります。
1 事故あたりの限度額	5,000万円 / 1 事故 注) 地盤サポートシステム規程に準ずる。
品質保証期間	基礎着工日に始まり、その当該物件が物件所有者に引渡された日から10年間 ※20年間まで保証期間を延長可能(オプション)
料金(税別)	

国土交通省 登録建築物調査機関第32号
 一級建築士事務所 東京都知事登録第57395号

ジャパンホームシールド株式会社
 〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア17F
 TEL. 03-5624-1545 FAX. 03-5624-1544
<http://www.j-shield.co.jp>

■ JHS FC店

FC高知店
 株式会社 地研
 高知県高知市円行寺25番
 TEL: 088-822-1535
 FAX: 088-820-7326